

令和7事業年度施設園芸等燃料価格高騰対策（施設園芸） に係る計画承認申請の流れ

日本施設園芸協会(事業主体)：7月31日（木）までに提出
※必着



県協議会（事業実施者）：7月10日（木）までに提出



【窓口】県地域振興局・支庁：7月3日（木）までに提出



【窓口】取りまとめ市町村：6月26日（木）までに提出



支援対象者団体（農業者団体等（JA、任意組合など））

事業実施計画作成

省エネルギー等対策
推進計画作成



事業参加者（施設園芸農家）

省エネルギー等対策取組計画作成